

# 「世界首長誓約/日本」



「世界首長誓約/日本」事務局

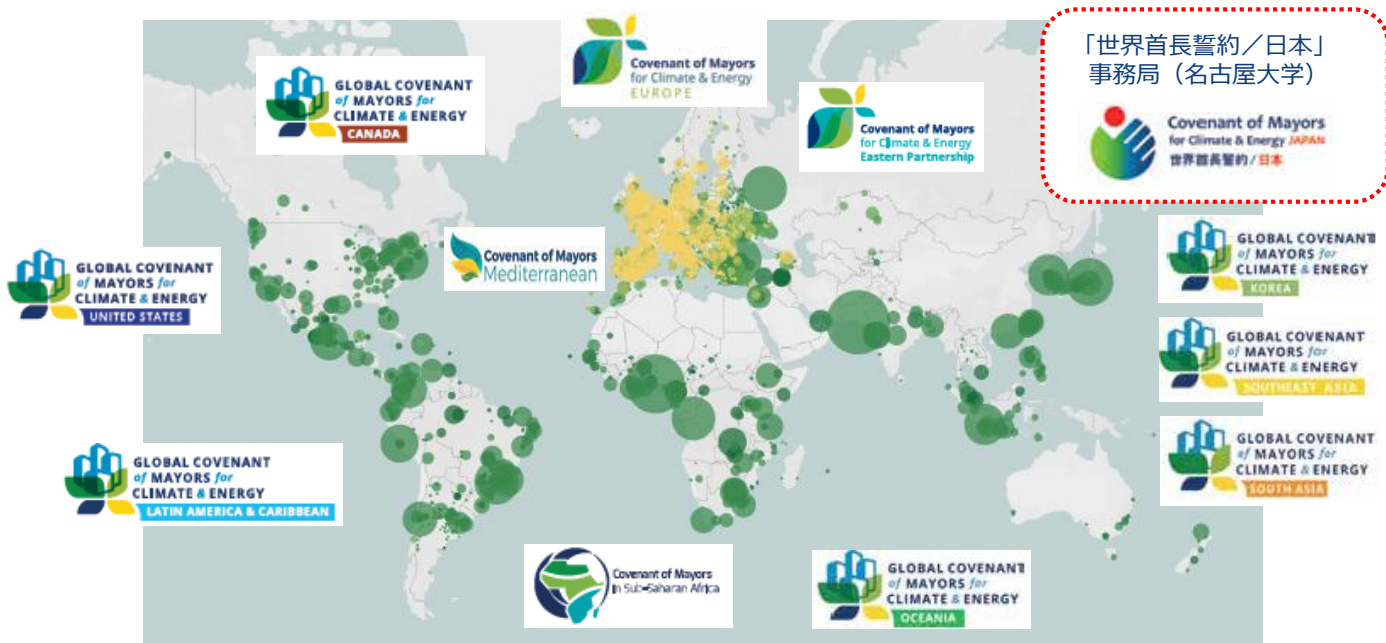
名古屋大学 大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター

特任准教授 杉山 範子



# 「世界気候エネルギー首長誓約」

気候政策の具体的な取組みを積極的に進めていく地方自治体の世界的なネットワーク。**世界138か国から10,500**を超える自治体に参加。世界事務局はブリュッセル（ベルギー）。



# 「世界気候エネルギー首長誓約」

ホームページ : <https://www.globalcovenantofmayors.org/>



Home

Regions & Cities

Our initiatives

Resources

Newsroom

About Us

Join us

## GLOBAL COVENANT *of* MAYORS *for* CLIMATE & ENERGY

The largest global alliance for city climate leadership across the globe.

Learn More About Us

Watch The Video

**10510**

CITIES

**962 MN**

PEOPLE

**24 BN**

TONS CO<sub>2</sub> E BY 2030

**83+**

GLOBAL PARTNERS

10500を超える参加自治体の総人口は約9億6千万人、全世界の約12%に相当。  
2030年までに24億トンのCO<sub>2</sub>排出量削減が見込まれる。



GLOBAL COVENANT  
*of* MAYORS *for*  
CLIMATE & ENERGY

# 誓約内容と3つのステップ

1. 以下の事項を誓約します。

## ステップ1：誓約

- ① 持続可能なエネルギー（エネルギーの地産地消など）を推進します。
- ② 2030年の温室効果ガス排出量は国の削減目標以上の削減を目指します。
- ③ 気候変動の影響などに適応し、レジリエント（強靱）な地域づくりを目指します。

## ステップ2：計画策定・実施

2. 誓約後2年以内に、誓約事項①②③に関する目標、温室効果ガス排出量などの状況、具体的な目標達成方策などに関する「気候エネルギー行動計画」を策定・報告し、これに取り組みます。

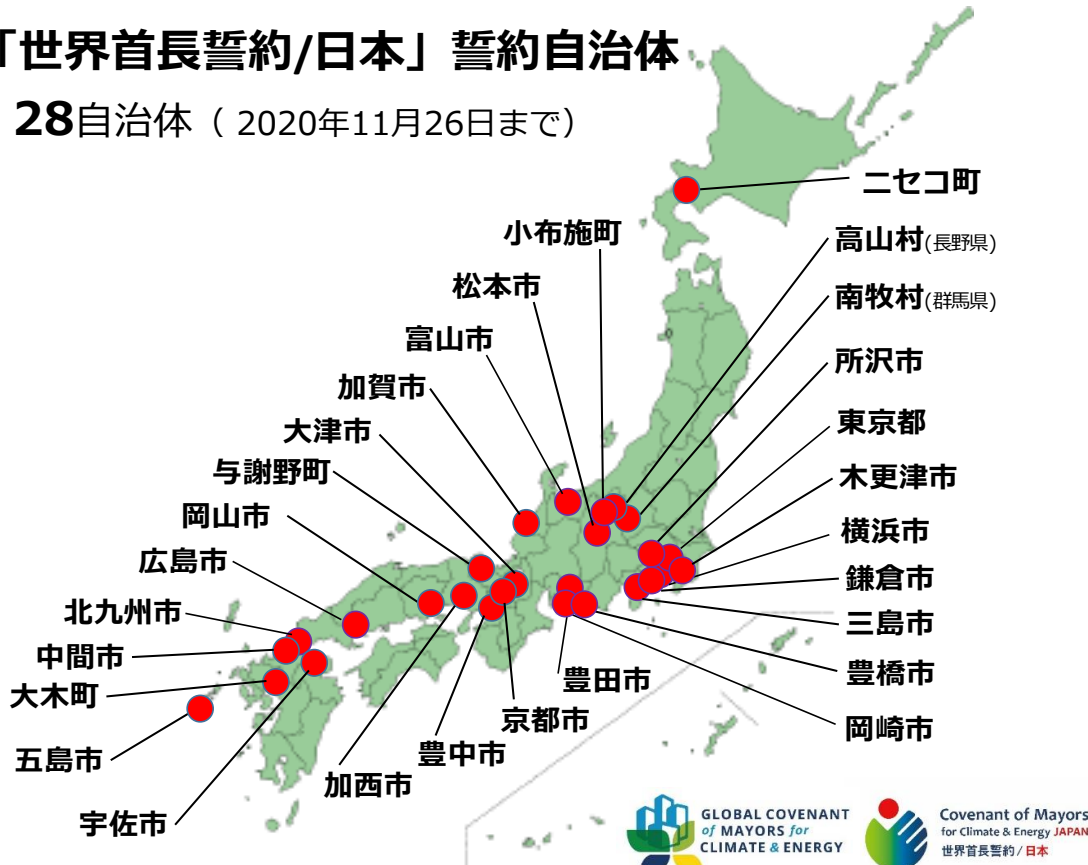
## ステップ3：モニタリング・報告

3. 2年ごとに、同行動計画の進捗状況を報告します。

# 「世界首長誓約/日本」誓約自治体

## 「世界首長誓約/日本」誓約自治体

28自治体（2020年11月26日まで）



1	大津市
2	二セコ町
3	五島市
4	豊中市
5	南牧村
6	三島市
7	与謝野町
8	豊田市
9	岡崎市
10	豊橋市
11	加賀市
12	加西市
13	東京都*
14	横浜市*
15	富山市*
16	広島市*
17	北九州市*
18	京都市
19	所沢市
20	高山村
21	木更津市
22	松本市
23	中間市
24	岡山市
25	小布施町
26	鎌倉市
27	大木町
28	宇佐市



GLOBAL COVENANT  
of MAYORS for  
CLIMATE & ENERGY

「世界首長誓約/日本」署名式



Government of Miyazaki

大分  
宇佐市



USA CITY

大分県  
宇佐市



USA CITY

大分県  
宇佐市



USA CITY

大分県  
宇佐市



GLOBAL COVENANT  
of MAYORS for  
CLIMATE & ENERGY



Covenant  
of Mayors  
for Climate & Energy JAPAN  
世界首長誓約/日本

署名式@宇佐市（大分県）  
2020年11月26日

# 署名式



所沢市



加西市



加賀市



木更津市



小布施町



# 気候変動枠組条約COP25サイドイベント

(2019年12月、マドリード)

日本の世界首長誓約の参加自治体を代表し「世界首長誓約/日本」からは、京都市が参加。



パリ協定発効後、**企業、地方自治体、NGO**など、**国以外の主体（非国家主体、Non-State Actors）**の取組みが注目されている。



# 世界首長誓約の目的

「世界首長誓約/日本」によってシステム転換し、持続可能でレジリエントな地域づくり・地域経済を活性化する。

「世界首長誓約/日本」に誓約する首長は、自ら野心的な目標を掲げて、持続可能なエネルギーシステム（再生可能エネルギー、コージェネレーション、スマートシティ、地域電力小売事業などによるエネルギーの地産地消）はじめ、共有自転車システム、リユースシステムなどへの転換を進めていきます。その結果、（住民・企業が「我慢」することなく）域内からのCO<sub>2</sub>排出量が削減されます。また、各種のインフラやシステムをレジリエントなものに転換し、気候変動による影響などに適応していきます。これらを通じて、持続可能で、レジリエントな地域づくり、地域経済の活性化が図られるのです。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



➔ 「世界首長誓約」の取組みは、SDGsのいくつかのゴールを達成するための手段です。



GLOBAL COVENANT  
of MAYORS for  
CLIMATE & ENERGY



Covenant of Mayors  
for Climate & Energy JAPAN  
世界首長誓約 / 日本

# 自治体のメリット、期待される効果

## ① 地域創生／地域循環共生圏づくりの後押し

### ■ 地域経済の再生やしごとの創出

エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出削減、気候変動などへの適応のための設備投資、住宅投資、消費支出などの拡大は地域経済の再生や新たな産業、しごとの創出をもたらします。

### ■ 自立的・安定的なエネルギーの供給

分散型で地産地消型のエネルギーのしくみが構築されていると、自立的・安定的なエネルギー供給が約束されるため、地域の企業、住民は安心して事業活動や暮らしを継続できます。また、企業誘致の際には有利な条件になります。

### ■ 資金還流による地域経済の拡大

地域の電力小売り事業が実施される場合には、これまで地域外に支払われていた電気代が地域内に還流し、これらが地域内での設備投資や消費に向けられることにより、地域経済が拡大します。

## ② 新たなブランドの獲得

世界首長誓約に取り組んでいる自治体は、国内外でのブランド力が高まり、Uターン者・Iターン者が増大したり、優秀な職員をリクルートできたり、地元物産の販路が拡大されたり、内外から多くの視察者が訪れたり、企業進出が進んだりします。

# よくある質問（FAQ）

- **首長とは誰**ですか？

- ここでの「首長」は、基本的には市町村長及び特別区長を指しますが、都道府県知事も誓約できます。なお、都道府県には、域内の市町村長に対して首長誓約への参加を働きかける役割も期待されます。

- **いつ誓約**したら良いですか？

- 2018年8月1日以降、首長はいつでも首長誓約に署名することができます。締め切りはありません。

- 誓約すると**会費**の支払いが必要ですか？

- 会費などは一切必要ありません。

# よくある質問（FAQ）

- 「**持続可能なエネルギー（エネルギーの地産地消など）**」  
とは何でしょうか？
  - 自治体、企業、住民などが主に域内で実施する**エネルギー生産に関する取組み**（再生可能な電力・熱、コージェネレーション、地域熱供給、地域電力事業（自治体も出資）など）のほか、**広範な取組み**（スマートシティ、自治体・企業・家庭などにおける省エネ型の機器・自動車への買換え、また、間接的にエネルギー需給に関連する共有自転車システム、リユースシステムなど）を示します。

# よくある質問（FAQ）

- 本自治体では、既に、2030年を目標年次とする温対法に基づく**実行計画（区域施策編）**を策定しています。同計画では、誓約書にある3つの誓約事項は満たしています。また、基準年のCO<sub>2</sub>インベントリーも作成し、気候変動のリスク・脆弱性も評価しています。その上に、「気候エネルギー行動計画」を改めて策定する必要がありますか？
- 貴自治体の「実行計画」（区域施策編）は「気候エネルギー行動計画」とみなされますので、改めて「気候エネルギー行動計画」を策定する必要はありません。すぐにも誓約して、実行計画（区域施策編）などの概要を報告し、2年ごとに実施状況を報告してください。

# よくある質問（FAQ）

- **域内のエネルギー生産・消費量を把握するためのツールはありますか？**
- 日本の誓約事務局は、特に「実行計画」（区域施策編）の策定経験のない自治体向けに、エネルギー生産・消費量の把握、CO<sub>2</sub>インベントリー作成、エネルギー対策・CO<sub>2</sub>削減対策の効果を分析するツールを作っています。ヘルプデスクにお問い合わせください。

# よくある質問（FAQ）

- 「世界首長誓約/日本」に誓約した自治体が、あとになって（首長の交代などに伴って）誓約を取り消すことはできますか？また、誓約事務局から誓約が取り消されることはありますか？
- 誓約は、普通地方公共団体を統轄し、これを代表する普通地方公共団体の長たる首長が署名したものであり、首長の交代に伴い自動的に取り消されるものではありません。誓約の取消しは、首長が自ら判断した場合に限られます。また、誓約事務局から誓約が取り消されるケースとしては、誓約後、（誓約事務局からの督促にもかかわらず、正当な理由なく）2年を大幅に超しても行動計画が策定・報告されない場合が考えられます。

まずはご相談ください。  
ありがとうございました。



Covenant of Mayors  
for Climate & Energy JAPAN  
世界首長誓約 / 日本

「世界首長誓約/日本」事務局 TEL/FAX: 052-789-4768  
E-mail: [info@covenantofmayors-japan.jp](mailto:info@covenantofmayors-japan.jp)

